

平成28年度 第2回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成28年10月31日（月）18：00～19：30

場 所：議会棟 201・202 委員会室

出席者：（委員）薄井委員長 藤澤副委員 土屋委員 櫻井委員 小野寺委員 上条委員
関田委員 吉成委員 小林委員 関口委員 根本委員 阿部委員

（事務局）介護福祉課 丸山課長

（介護保険室）：前田補佐，鈴木係長，高橋係長

（高齢支援）：早坂補佐

（地域包当）：藤田補佐，石橋係長，三瓶係長

福祉保険課：大平主事（代理）

健康増進課：古川保健師

欠席者：（委員） 宮部委員 小野瀬委員

配布資料：資料 1-1 未着手事業の今後の取り組み（高齢支援担当）

資料 1-A セカンドライフ応援事業

資料 1-2 未着手事業の今後の取り組み（地域包括支援担当）

資料 1-B 地域包括支援担当 新規事業等

資料 2-1 介護保険事業計画策定に向けた各種調査について

資料 2-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査実施に向けたスケジュール(案)

資料 2-A 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【調査票】(案)

資料 2-B 在宅介護実態調査【調査票】(案)

1. 開会（司会：事務局前田）

2. 介護福祉課長挨拶（丸山課長）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の協議内容は主に2点でございます。1点目は、第6期計画の新規事業の中で未だ実施に至っていない事業についての今後の実施内容を説明させていただき、それについて皆さまからご意見を伺いたいと思っております。2点目は、第7期の介護保険事業計画策定に向けた調査についてです。この調査につきましては、国から示されています「見える化システム」の活用を本村でも考えており、それらの内容や今後のスケジュール等についてご説明させていただき、ご意見やご質問等をお伺いできればと思っておりますので、何卒よろしくお願い致します。

3. 委員長挨拶（薄井委員長）

皆さんこんばんは、本来健康には留意すべき私ですがカゼをひいてしまい、本日鼻声のため聞き苦しいところがあるかと思いますがご容赦ください。それでは、早速ですが委員会を進めて参りたいと思います。いつものように皆さんの活発な協議をよろしくお願い致します。

4. 議題（議事進行：薄井委員長）

（1）今後の計画実施に向けて（未着手事業の今後について説明）

①高齢支援担当業務について（早坂）

〔説明概要〕

第6期計画において掲げている新規事業（高齢支援担当分）のうち、未だ実施に至っていない事業の今後の展望について、“資料 1-1”、“資料 1-A”を基に担当から説明が行なわれた。

※ 資料 1-1 に6つの事業（No.5, 11, 25, 26, 48, 64）として掲げられているが、今後は一部計画を変えたかたちで、No.11 の“セカンドライフ応援事業”の中で複数の事業を組み合わせ、実態に見合った事業展開を行って行きたいと考えている。なお、本内容については、11/1 の村の政策会議へ諮る予定。

<質疑応答・意見>：無し（この場においては質問等は出ず）

②地域包括支援担当業務について（三瓶）

〔説明概要〕

新規事業（地域包括支援担当分）のうち、現在未着手となっている事業の今後の展望について、“資料 1-2”、“資料 1-B”を基に担当から説明が行なわれた。

※ 地域包括支援担当の事業においては、拡充事業として緊急通報システム設置事業と徘徊高齢者対策事業の2つ、また、新規事業として若年性認知症啓発事業と終末期の介護に関する講座開催事業の2つとなる。今後の展開としては“資料 1-B”の通り。

<質疑応答・意見>

委員) 若年性認知症啓発事業について、資料 1-B を見ても具体的に何をやるかが分からない。

事務局) まず、茨城県が作成した“若年性認知症ハンドブック”を既に各施設等に配布をしたところでございます。また現在、全国で若年性認知症のコーディネーターの育成を進めております。茨城県では来年度から育成を行っていくと伺っており、それを受けて本村でもコーディネートできるように相談窓口の強化を図って行きたいと思っています。

委員) ハンドブックはどこに配布されたのか。未だ見かけたことがない。

事務局) 現在までに公共機関29箇所のほか、医療機関や薬局に配布し、各コミセンには閲覧用として配布しております。その他、公民館、図書館、イオンにも閲覧用として置かせていただいております。また、村内のケアマネージャーにも配布しております。

委員) 今回の資料には全て実施時期はH29年4月以降とあるが、各事業ごとの実際の開始時期をきちんと具体的に表記した方が分かりやすいと思う。

事務局) H29年4月以降と記載している理由として、実際のところ今現在予算取りもされていない状態にあるため、具体的な実施スケジュール等がどうしても組み辛いところであり、そのように表記させていただいております。

委員) 予算措置が行われていないと言っても、これではいったいつから行われるかが分からない。予算が決定しなくても、各事業ごとの開始時期の目標のようなものは立てられないのでしょうか。また、高齢担当でも包括担当でもそれぞれ終末期の介護に関する講座を行うようだが、これらについて各担当で連携して行う考えはないのか。

事務局) 現在のところ連携は考えていません。

委員) 若年性認知症啓発事業の対象範囲はどの辺りを考えているのか。

事務局) 基本的に啓発を目的としているため、まずは一般の方や企業に対し若年性認知症というものを理解してもらおうと、次に関係職員の知識向上のために研修等を行いたいと考えております。

委員) 資料 1-1 の傾聴ボランティア派遣事業についてだが、現在の身体拘束廃止事業を打ち切って、今後は傾聴ボランティアを重視していくことなのか。

事務局) 身体拘束の廃止については、村でも重要なものと捉えており、その部分については今までどおり、事業所へ啓発を促していく予定であります。身体拘束廃止を表に出した名称だとどうしても誤解されてしまう場合があるため、今回名称を傾聴ボランティア派遣事業へ変えますが、中身においては一部従来の身体拘束廃止に向けた内容も残す予定であります。また、対象としましては、当面は村内の特養のみを考えております。

委員) 先ほど“予算がまだ付いていないから”との言葉に少々衝撃を受けた。と言うのも、これから第 6 期計画の集大成の年となる 3 年目を迎える中で、残された事業に予算が付くか分からないと言うのはとてもお粗末な話である。予算が付かないなら付かないなりに工夫して事業を展開し、結果的に第 6 期の全事業がきちんと実施・展開できるよう十分に準備をしておくべきである。

事務局) おっしゃる通りであります。今回皆さんに説明した通りに事業展開を果たせるよう、十分に説明を行ない、予算の確保についても努めて行きたいと思っております。

(2) 介護保険事業計画策定に向けた各種調査について (高橋)

〔説明概要〕

次年度の第 7 期高齢者福祉・介護保険事業計画策定に向けた二ーズ調査等に関する概要や今後の実施スケジュール等について“資料 2-1”、“資料 2-2”を基に、また、具体的な調査項目について“資料 2-A”、“資料 2-B”の各調査票を基に説明を行なった。

※ 今回主に介護予防対策を目的とし、要介護認定に至っていない方（一般高齢者、総合事業対象者、要支援者）を対象とした「介護予防・日常生活圏域二ーズ調査」と、介護を理由に離職する方を無くすことを目的に、在宅で介護を受けている方とその家族を対象とした「在宅介護実態調査」の 2 種類の調査を実施する予定である。配布予定数は前者がおよそ 1,300 件、後者がおよそ 700 件を予定。また本村でも、現在厚生労働省が開発を進めている「見える化システム」の利用を考えている。この「見える化システム」を利用する事で調査結果のデータに基づき、全国の各自治体との状況等の比較や把握・分析等が可能となる。またこの為、今回実施する調査項目は基本的に全国一律の内容となっている。なお、今回の委員会において、これら質問項目についての質問は無く、調査票の内容については了承された。

＜質疑応答・意見＞

- 委員) これらはすべて無記名で行うことになるのか。
- 事務局) 今回の調査では、回答いただいた調査結果に各対象者の認定状況の情報を加えたかたちで分析を行う予定となっているため、各調査票には対象者の氏名や整理番号等を記載したかたちで送付し、回答後はその整理番号からその方の認定状況に結びつけられるかたちで行う予定でいる為、担当では対象者を特定できる状態にあることとなります。
- 委員) 介護離職に向けた調査においてなど、調査票に自由解答欄を新たに設けることはできるのか。
- 事務局) 厚生労働省からの回答では、ニーズ調査に関しては新たに必要項目を加えることはできなくは無いが、介護離職を目的としている実態調査の方に関しては、質問項目の加除や変更をしてしまうと「見える化システム」の利用ができなくなるため、現状の項目で行って欲しいとのことでした。
- 委員) 今回ニーズ調査で 1,300 件、実態調査で 700 件とかなり多くの件数で貴重なデータになると思うが、現在社協で受託している地域支え合い体制整備事業においても、今後社会調査や地域ごとのニーズ調査を行っていく予定であり、その時に今回の調査結果を提供していただき活用させていただくことは可能か。
- 事務局) 今後の地域支え合い体制整備事業の活動状況に応じて、今回の調査データについては可能な限り提供して行きたいとは思っておりますが、見える化システムも含め、今後の状況を見て判断して行きたいと思えます。
- 委員) ニーズ調査で 1,300 件程度の実施とあるが、村内の高齢者はそれ以上いる中で十分な件数なのか。
- 事務局) 一般的な統計学上の有効とされる社会調査の条件から割り出すと、東海村の人口や高齢者数からすれば、回収率 60%程度として考えると 1,000 件程度発送することで十分な結果が得られると思われれます。また、今回郵送による調査がメインと考えておりますが、万が一のことを考慮し、場合に応じて、郵送の他に認定更新時の調査時などの聞き取りや、窓口での更新申請時の聞き取り調査等も併せて行って行きたいと考えております。
- 委員) 自治体間のデータの比較とありますが、本来は 2025 年までに地元のカラーを出して行くものなので、あまり他の自治体と比較して左右される必要はないと思う。
- 委員) 見える化システムを今後どのように活用していくかですが、見えることで自治体間の情報に捉われ過ぎて、これまでの事業展開など東海村の良さが失われないようにすべきと思ってる。介護サービスを利用する方たち立場も十分に考慮したかたちで第 7 期計画の策定に当たっていただきたい。

(3) その他 (高橋)

次回の委員会は、年明け 2 月上旬から中旬の開催を予定。開催日時は追って通知予定。

6. 閉会 (前田)